

必ずしも高くない。そしてその反映として地域住民の自治もそれほど成熟しているとは思えない。しかしながら、同じ東北アジアで比較すれば、中国やモンゴルよりは、はるかに安定した地域住民組織の伝統をもっているし、地域社会を大切にする文化を保持してきた。視野を東南アジアまで広げても、韓国の地域住民組織の特性は、はるかに日本に近い位置にある⁽¹⁾。一方、官（公）に対する依存気質は、日韓ともに強いが、よく知られているように、とりわけ韓国において強固である。そのような風土においては欧米で発達した市民社会論的な説明では、理念論争になり、実際的な施策に結びつく論理を形成しがたい。

しかしながら韓国においては、すぐ次の節で述べるように、日本と比較した限り、地方自治体による地方自治や、住民たちによる住民自治はそれほど高くないとしても、地方、地域の自立への方向は明確に見られる。この方向性をどのように成就させていくかが緊要の課題となっている。つまり、地域自治の究極の目的である住民のかなりの程度の自律的意志決定権の確立のために、実効性のある理論がとりわけ求められている。

そのような状況下で、いくつかある使えるモデルのうち、日本のフィールドから理論化されてきた中田実の地域共同管理論がもっとも実用性があるモデルのひとつと思われる。なぜならこの地域共同管理論は、住民の主体性にポイントをおいて、地域社会をどのようにうまく運営するかという課題に迫るものであるからである。とくにそれが利用論であるため、地域社会の施設などのハードや組織などのソフトの利用が、どのような意味をもつのかという、日韓ともに悩んでいるきわめて具体的な課題について有益な整理ができるようと思われる。そこで先ず、ごく簡単に中田の地域共同管理論の骨子を見ておく必要があろう。

2 地域共同管理論の論理枠組み

この理論の一番の特色はいわゆる工業化時代までの所有論にたいして、利用論が今後とも、大切になって来るであろうという将来への展望が含まれていることにある。それは従来は、なにも所有していないなかったために、地域を管理する資格か

ら排除されていた多くの住民が、地域社会に存在する図書館や公民館などのさまざまな施設などを利用することをうじて、いわば「利用している事実」を論拠として、施設のあり方、つまりは管理について発言権や決定権をもちはじめた点に着目したモデルである。

このモデルが実践性をもっているのは、この利用の卓越を事実として記述しているのみではなく、中田はあきらかにそれを肯定的に見ている点にある。すなわち、市民の自立というものを抽象的に想定し、そのことを示しているのではなく、この利用論の実践が市民の主体性の確立につながるという価値観を示した主張をしている点にある。

共同管理論を中田の著書、『地域共同管理の社会学』に沿いながらまとめておこう。中田はいう。町内会や自治会を代表例とするいわば伝統的な全住民参加型の地域住民組織に対し、従来はそこから住民は離脱し開放されることによって「住民の地域変革主体」が形成されるという考え方があった。だが、そのような考え方によって地域変革主体が確立された事実があるのか、という疑問を中田は提示し、さらにこのような「観念のなかでの自立」を乗り越えようとする方法を提示しようとする。つまり「地域住民組織の問題は、そこから離脱（自立）すれば“主体”が確立できるといったものではなく、この組織を現に支えている住民としての自己自身のあり方の変革を含めて、それ自体の民主的変革により、地域における自治の主体（担い手）となる課題とかかわるものである」という。すなわち中田氏は、住民自己自身があり方を問うことによって「変革主体」が成立するという立場をとっている。そしてこの主体が地域の共同管理主体になるべきであるというのである。

この「共同管理」についてもう少し丁寧に紹介しておく必要があろう。中田によると、「地域社会とは、人びとの生産と生活にかかる、さまざまな範域と程度における地域共同管理組織である」。「また管理とは、ここでは当該地域共同組織の性格にそって、地域内の土地とそこでの“共同社会的消費手段”を中心とする地域生活諸条件に働きかけて、構成員が継続して、有效地に利用しうるよう、これを適切に維持・改良し、さらにそのため構成員を秩序づけることである」という。「共